

# 石川県公報

令和7年3月25日(火曜日)

号 外

(第13号)

## 目 次

### 公 告

○予算の要領の公表

(財政課) 1

## 公 告

### 予 算 の 要 領 の 公 表

令和7年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

## 令和7年度石川県一般会計予算

令和7年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,989,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は150,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 168,500,000
	1 県 民 税	51,740,100
	2 事 業 税	42,660,000
	3 地 方 消 費 税	40,600,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,800,000
	5 県 た ば こ 税	1,200,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	470,000
	7 軽 油 引 取 税	10,000,000
	8 自 動 車 税	18,250,000
	9 鉱 区 税	900
	10 狩 猟 税	9,000
	11 核 燃 料 税	770,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		61,300,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	61,300,000
3 地 方 譲 与 税		24,880,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	22,800,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,730,000

	3 石油ガス譲与税	59,000
	4 自動車重量譲与税	208,000
	5 森林環境譲与税	72,000
	6 航空機燃料譲与税	11,000
4 地方特例交付金		700,000
	1 地方特例交付金	700,000
5 地方交付税		138,230,000
	1 地方交付税	138,230,000
6 交通安全対策特別交付金		190,000
	1 交通安全対策特別交付金	190,000
7 分担金及び負担金		3,224,600
	1 分担金	224,537
	2 負担金	3,000,063
8 使用料及び手数料		7,096,537
	1 使用料	5,405,525
	2 手数料	1,691,012
9 国庫支出金		201,841,484
	1 国庫負担金	116,626,889
	2 国庫補助金	82,759,115
	3 国庫委託金	2,455,480
10 財産収入		825,650
	1 財産運用収入	512,622
	2 財産売払収入	313,028

11 寄 附 金		419,000
	1 寄 附 金	419,000
12 繰 入 金		41,113,936
	1 特 別 会 計 繰 入 金	68,812
	2 基 金 繰 入 金	41,045,124
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		73,268,792
	1 延滞金、加算金及び過料等	182,455
	2 県 預 金 利 子	35,915
	3 貸 付 金 元 利 収 入	43,682,129
	4 受 託 事 業 収 入	15,490,468
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	10,077,825
15 県 債		116,399,000
	1 県 債	116,399,000
歳 入 合 計		837,989,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,161,427 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,161,427
2 総 務 費		102,198,535
	1 総 務 管 理 費	15,939,079

	2 徴 税 費	83,003,716
	3 市 町 村 振 興 費	1,640,142
	4 選 挙 費	1,313,371
	5 人 事 委 員 会 費	106,226
	6 監 査 委 員 費	196,001
<b>3 危 機 管 理 費</b>		<b>2,388,301</b>
	1 危 機 管 理 費	2,388,301
<b>4 復 旧 ・ 復 興 費</b>		<b>30,313,469</b>
	1 復 旧 ・ 復 興 費	30,313,469
<b>5 企 画 振 興 費</b>		<b>7,966,416</b>
	1 企 画 振 興 費	7,966,416
<b>6 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 費</b>		<b>12,680,006</b>
	1 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,538,313
	2 観 光 費	7,141,693
<b>7 健 康 福 祉 費</b>		<b>97,679,477</b>
	1 高 齢 者 福 祉 費	39,548,908
	2 子 育 て 福 祉 費	18,819,872
	3 障 害 福 祉 費	13,717,097
	4 地 域 福 祉 費	12,642,512
	5 健 康 推 進 費	5,754,224
	6 生 活 衛 生 費	358,021
	7 医 薬 看 護 費	6,838,843
<b>8 生 活 環 境 費</b>		<b>3,483,960</b>

	1 環 境 費	2,399,807
	2 県 民 生 活 費	1,084,153
<b>9 商 工 労 働 費</b>		<b>65,086,910</b>
	1 商 工 費	62,961,443
	2 労 働 費	2,038,631
	3 労 働 委 員 会 費	86,836
<b>10 農 林 水 産 業 費</b>		<b>39,025,354</b>
	1 農 業 費	17,865,814
	2 畜 産 業 費	1,010,680
	3 農 地 費	11,291,439
	4 林 業 費	6,199,990
	5 水 産 業 費	2,657,431
<b>11 土 木 費</b>		<b>67,023,419</b>
	1 土 木 管 理 費	697,774
	2 道 路 橋 り よ う 費	35,419,235
	3 河 川 海 岸 費	11,985,393
	4 港 湾 費	4,907,972
	5 都 市 計 画 費	11,192,593
	6 建 築 住 宅 費	2,820,452
<b>12 警 察 費</b>		<b>26,606,970</b>
	1 警 察 管 理 費	24,665,577
	2 警 察 活 動 費	1,941,393
<b>13 教 育 費</b>		<b>100,985,134</b>

	1 教 育 総 務 費	16,162,746
	2 小 中 学 校 費	50,804,009
	3 高 等 学 校 費	23,652,067
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,581,796
	5 社 会 教 育 費	1,521,579
	6 保 健 体 育 費	262,937
<b>14 災 害 復 旧 費</b>		<b>197,958,326</b>
	1 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	9,297,719
	2 交 通 施 設 災 害 復 旧 費	278,800
	3 健 康 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	2,449,743
	4 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	54,038,355
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	130,858,549
	6 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	1,035,160
<b>15 公 債 費</b>		<b>83,231,296</b>
	1 公 債 費	83,231,296
<b>16 予 備 費</b>		<b>200,000</b>
	1 予 備 費	200,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>837,989,000</b>

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
人 事 管 理 事 務 費	自 令 和 8 年 度 至 令 和 10 年 度	千円 52,000
給 与 シ ス テ ム 等 管 理 費	令 和 8 年 度	342,000
税 務 総 合 情 報 シ ス テ ム 更 新 事 業 費	令 和 8 年 度 令 和 9 年 度	1,121,207

の と 里 山 空 港 整 備 費	令 和 8 年 度	103,400
石川県社会福祉事業振興資金貸付事業についての石川県社会福祉協議会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令 和 7 年 度 至 令 和 18 年 度	1,071,205
令 和 7 年 度 諸 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 8 年 度 令 和 9 年 度	4,627,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令 和 7 年 度 至 令 和 24 年 度	550,000
経営安定再生支援融資等保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令 和 7 年 度 至 令 和 19 年 度	279,000
ニッチトップ企業創出支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令 和 7 年 度 至 令 和 24 年 度	64,000
九 谷 焼 技 術 研 修 所 整 備 費	令 和 8 年 度	14,704
令 和 7 年 度 離 職 者 等 高 度 人 材 養 成 推 進 事 業 費	令 和 8 年 度 令 和 9 年 度	214,416
令 和 7 年 度 農 業 農 村 整 備 事 業 費	令 和 8 年 度	830,000
令 和 7 年 度 耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	令 和 8 年 度 令 和 9 年 度	6,000,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 令 和 7 年 度 至 令 和 63 年 度	日本政策金融金庫から貸付けを受ける1,224,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
山 地 治 山 事 業 費	令 和 8 年 度	208,000
令 和 7 年 度 道 路 建 設 費	令 和 8 年 度 令 和 9 年 度	3,090,000
令 和 7 年 度 道 路 整 備 費	令 和 8 年 度	1,700,000
令 和 7 年 度 河 川 改 良 費	令 和 8 年 度	1,810,000
令 和 7 年 度 河 川 総 合 開 発 事 業 費	自 令 和 8 年 度 至 令 和 10 年 度	2,034,000
令 和 7 年 度 海 岸 保 全 費	令 和 8 年 度	170,000
令 和 7 年 度 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	自 令 和 8 年 度 至 令 和 10 年 度	77,099,000
令 和 7 年 度 港 湾 災 害 復 旧 費	令 和 8 年 度	3,391,000
令 和 7 年 度 街 路 事 業 費	令 和 8 年 度	280,000
令 和 7 年 度 公 園 整 備 費	自 令 和 8 年 度 至 令 和 12 年 度	5,643,000
交 番 等 建 設 費	令 和 8 年 度	31,000



金 沢 城 三 十 間 長 屋 保 存 修 理 費	令 和 8 年 度	12,000
---------------------------	-----------	--------

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
文 化 振 興 費	46,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
国 際 交 流 費	48,000			
ス ポ ー ツ 振 興 費	308,000			
美 術 館 費	7,000			
歴 史 博 物 館 費	13,000			
観 光 戦 略 費	1,000			
要 介 護 高 齢 者 対 策 費	91,000			
子 育 て 福 祉 総 務 費	2,000			
児 童 福 祉 費	10,000			
保 育 専 門 学 園 費	19,000			
子 ども 交 流 セ ン タ ー 費	77,000			
知 的 障 害 者 福 祉 費	4,000			
地 域 福 祉 推 進 費	38,000			
保 健 環 境 セ ン タ ー 費	6,000			
保 健 所 費	46,000			
薬 事 衛 生 指 導 費	2,000			
自 然 環 境 費	76,000			
女 性 活 躍 推 進 費	107,000			
商 工 総 務 費	55,000			
商 工 振 興 費	52,000			

中 小 企 業 振 興 費	43,000
中 小 企 業 指 導 費	7,200,000
工 業 試 験 場 費	35,000
九 谷 焼 技 術 研 修 所 費	39,000
産 業 技 術 専 門 校 費	58,000
農 業 総 務 費	26,000
畜 産 総 務 費	102,000
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,912,000
農 地 防 災 事 業 費	586,000
国直轄土地改良事業費負担金	1,096,000
造 林 費	4,000
林 道 費	411,000
治 山 費	658,000
国直轄治山事業費負担金	92,000
水 産 業 振 興 費	531,000
漁 港 管 理 費	2,000
漁 港 建 設 費	112,000
土 木 総 務 費	23,000
道 路 建 設 費	6,420,000
道 路 整 備 費	4,827,000
国直轄道路事業費負担金	3,394,000
河 川 改 良 費	3,100,000
国直轄河川事業費負担金	510,000

河川総合開発事業費	110,000
河川整備費	174,000
砂防地すべり対策費	852,000
国直轄砂防事業費負担金	643,000
砂防地すべり防止施設整備費	139,000
海岸保全費	349,000
国直轄海岸事業費負担金	275,000
港湾管理費	743,000
港湾改良費	888,000
国直轄港湾事業費負担金	690,000
街路事業費	688,000
都市計画整備費	21,000
公園整備費	1,042,000
公営住宅建設費	766,000
建築指導費	22,000
警察施設費	430,000
運転免許費	79,000
交通指導取締費	743,000
教員総合研修センター費	18,000
高等学校整備費	2,538,000
特別支援学校整備費	231,000
社会教育振興費	5,000
文化財保護費	64,000

諸施設災害復旧費	4,993,000			
鉄道施設災害復旧費	98,000			
健康福祉施設災害復旧費	704,000			
農林水産業施設等 災害復旧事業費	49,000			
耕地災害復旧事業費	778,000			
国直轄災害復旧費負担金	17,064,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	1,973,000			
林道災害復旧事業費	462,000			
漁港災害復旧事業費	2,954,000			
共同利用施設 災害復旧事業費	67,000			
土木施設災害復旧費	32,590,000			
港湾災害復旧費	6,205,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
県単港湾災害復旧費	642,000			
一般管理費	343,000			
財産管理費	1,111,000			
危機管理総務費	206,000			
交通対策費	2,100,000			
国直轄空港事業費負担金	321,000			
<b>計</b>	<b>116,399,000</b>			

## 令和 7 年度石川県証紙特別会計予算

令和 7 年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,078,954千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第 1 表 令和 7 年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,078,953
	1 証 紙 収 入	3,078,953
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,078,954

### 歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 3,078,954
	1 証 紙 管 理 費	3,078,954
歳 出 合 計		3,078,954

## 令和7年度石川県土地取得特別会計予算

令和7年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,290千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

### 第1表 令和7年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

#### 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 10,289
	1 財 産 運 用 収 入	10,289
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		10,290

#### 歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 10,290
	1 土 地 取 得 費	10,290
歳 出 合 計		10,290

## 令和7年度石川県国民健康保険特別会計予算

令和7年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,316,666千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算」による。

## 第1表 令和7年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 29,112,033
	1 負 担 金	29,112,033
2 国 庫 支 出 金		25,227,460
	1 国 庫 負 担 金	18,343,828
	2 国 庫 補 助 金	6,883,632
3 財 産 収 入		4,428
	1 財 産 運 用 収 入	4,428
4 繰 入 金		6,418,041
	1 繰 入 金	6,418,041
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		32,554,703
	1 交 付 金	32,554,703
歳 入 合 計		93,316,666

## 歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		93,316,666 <sup>千円</sup>
	1 国 民 健 康 保 険 費	93,316,666
歳 出 合 計		93,316,666

## 令和7年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和7年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,565千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

## 第1表 令和7年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		470 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	470
2 貸 付 金 元 利 収 入		53,191
	1 貸 付 金 元 利 収 入	53,191
3 繰 越 金		103,815
	1 繰 越 金	103,815
4 諸 収 入		4,089
	1 雑 入	4,089



歳 入 合 計	161,565
---------	---------

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		161,565 <sup>千円</sup>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費	161,565
歳 出 合 計		161,565

## 令和 7 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

令和 7 年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251,182千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

### 第 1 表 令和 7 年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		867 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	867
2 貸 付 金 元 利 収 入		229,415
	1 貸 付 金 元 利 収 入	229,415
3 繰 越 金		18,900
	1 繰 越 金	18,900
4 諸 収 入		2,000

	1 雑 入	2,000
歳 入	合 計	251,182

## 歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		251,182 <small>千円</small>
	1 中 小 企 業 近 代 化 促 進 費	251,182
歳 出	合 計	251,182

## 令和7年度石川県林業改善資金特別会計予算

令和7年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,412千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

## 第1表 令和7年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,411 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	1,411
2 貸 付 金 元 利 収 入		2,120
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,120
3 繰 越 金		72,878
	1 繰 越 金	72,878

4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,412

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		76,411 <small>千円</small>
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,411
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		76,412

## 令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 7 年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,956千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

### 第 1 表 令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		955 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	955
2 貸 付 金 元 利 収 入		4,400

	1 貸付金元利収入	4,400
3 繰越金		75,600
	1 繰越金	75,600
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		80,956

## 歳 出

款	項	金額
1 農林水産業費		80,955
	1 沿岸漁業改善資金費	80,955
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		80,956

## 令和 7 年度石川県公営競馬特別会計予算

令和 7 年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,696,950 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第1表 令和7年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 29,709,199
	1 収 益 事 業 収 入	29,709,199
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5,280
	1 手 数 料	5,280
3 財 産 収 入		151,037
	1 財 産 運 用 収 入	150,987
	2 財 産 売 払 収 入	50
4 繰 入 金		232,816
	1 繰 入 金	232,816
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		598,617
	1 雑 収 入	598,617
歳 入 合 計		30,696,950

## 歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 30,696,950
	1 公 営 競 馬 費	30,643,676
	2 公 債 費	53,274
歳 出 合 計		30,696,950

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
き ゅ う 舎 整 備 費	令 和 8 年 度	658,000 <sup>千円</sup>

## 令和7年度石川県港湾整備特別会計予算

令和7年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,810,157千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和7年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		343,378 <sup>千円</sup>
	1 使用料	343,378
2 繰入金		837,673
	1 繰入金	837,673
3 諸収入		104,106
	1 雑収入	104,106
4 県債		1,525,000
	1 県債	1,525,000

歳 入 合 計	2,810,157
---------	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		1,526,157 <small>千円</small>
	1 管 理 費	152,289
	2 整 備 費	200,000
	3 公 債 費	1,173,868
2 港 湾 災 害 復 旧 費		1,284,000
	1 港 湾 災 害 復 旧 費	1,284,000
歳 出 合 計		2,810,157

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	883,000 <small>千円</small>	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
港 湾 災 害 復 旧 費	642,000			
計	1,525,000			

## 令和7年度石川県育英資金特別会計予算

令和7年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ244,469千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和7年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和7年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,807
	1 財 産 運 用 収 入	1,807
2 繰 入 金		17,223
	1 繰 入 金	17,223
3 貸 付 金 元 利 収 入		206,575
	1 貸 付 金 元 利 収 入	206,575
4 繰 越 金		4,913
	1 繰 越 金	4,913
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		11,451
	1 雑 入	11,451
歳 入 合 計		244,469



## 歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		244,469 <sup>千円</sup>
	1 育 英 資 金 費	244,469
歳 出 合 計		244,469

## 令和 7 年度石川県公債管理特別会計予算

令和 7 年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128,827,885千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

## 第 1 表 令和 7 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		83,080,885 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	83,080,885
2 県 債		45,747,000
	1 県 債	45,747,000
歳 入 合 計		128,827,885

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 128,827,885
	1 公 債 費	128,827,885
歳 出 合 計		128,827,885

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	千円 45,747,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	45,747,000			

令和7年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 152,432人 外来患者 241,516人

(3) 1日平均患者数

入院患者 418人 外来患者 998人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 759,393千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 病院事業収益	27,152,711千円
第1項 医業収益	25,184,597千円
第2項 医業外収益	1,968,094千円
第3項 特別利益	20千円

## 支 出

第1款 病院事業費用	27,717,156千円
第1項 医業費用	27,314,380千円
第2項 医業外費用	402,756千円
第3項 特別損失	20千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,428,282千円は、過年度分損益勘定留保資金1,426,194千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,088千円で補てんするものとする）。

## 収 入

第1款 資本的収入	2,226,229千円
第1項 企業債	734,000千円
第2項 他会計負担金	1,492,219千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

## 支 出

第1款 資本的支出	3,654,511千円
第1項 病院建設改良費	759,393千円
第2項 企業債償還金	2,895,118千円

## (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度医療機器 保守業務委託費	自 令和8年度 至 令和13年度	103,000千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	千円 734,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 11,284,827千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、132,547千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,116,492千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療器械	磁気共鳴断層撮影装置	一式
医療器械	3次元心臓マッピングシステム	一式

## 令和7年度石川県立こころの病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立こころの病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床 400床

## (2) 年間延患者数

入院患者	125,021人	外来患者	34,848人
------	----------	------	---------

## (3) 1日平均患者数

入院患者	343人	外来患者	144人
------	------	------	------

## (4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費	35,529千円
----------	----------

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 病院事業収益	3,524,103千円
第1項 医業収益	2,479,012千円
第2項 医業外収益	1,045,081千円
第3項 特別利益	10千円

## 支 出

第1款 病院事業費用	3,594,341千円
第1項 医業費用	3,525,643千円
第2項 医業外費用	68,688千円
第3項 特別損失	10千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額192,989千円は、過年度分損益勘定留保資金192,925千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64千円で補てんするものとする）。

## 収 入

第1款 資本的収入	252,307千円
第1項 企業債	35,000千円
第2項 他会計負担金	217,297千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

## 支 出

第1款 資本的支出	445,296千円
第1項 病院建設改良費	35,529千円
第2項 企業債償還金	409,767千円

## (企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	千円 35,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

2,467,627千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、25,891千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、377,580千円と定める。

## 令和7年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	1,000㎡

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	18,849㎡
大田工業用地	1,563㎡
湊町都市再開発用地	2,346㎡

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	16,049千円
第1項 営 業 収 益	10,000千円
第2項 営 業 外 収 益	6,049千円

## 支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	12,556千円
第1項 営 業 費 用	12,546千円
第2項 営 業 外 費 用	10千円

## (一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

## 令和7年度石川県流域下水道事業会計予算

## (総則)

第1条 令和7年度の石川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市数	5市
(2) 年間総処理水量	28,413,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	77,844m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業費	1,436,363千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 流域下水道事業収益	2,938,446千円
第1項 営 業 収 益	1,413,862千円
第2項 営 業 外 収 益	1,524,584千円

## 支 出

第1款 流域下水道事業費用	2,837,907千円
---------------	-------------

第1項 営 業 費 用 2,722,644千円  
 第2項 営 業 外 費 用 115,263千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額369,773千円は、過年度分損益勘定留保資金343,912千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,861千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 1,428,000千円  
 第1項 企 業 債 300,000千円  
 第2項 国 庫 補 助 金 895,500千円  
 第3項 建 設 負 担 金 232,250千円  
 第4項 他 会 計 補 助 金 250千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 1,797,773千円  
 第1項 建 設 改 良 費 1,436,363千円  
 第2項 企 業 債 償 還 金 361,410千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	300,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ



以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 77,359千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、241,840千円である。

## 令和7年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| (1) 1日最大給水量   | 243,860m <sup>3</sup>    |
| (2) 年間有収水量    | 53,405,340m <sup>3</sup> |
| (3) 主要な建設改良事業 |                          |
| 固定資産改良費       | 1,488,000千円              |
| (うち債務負担行為額)   | 775,000千円)               |
| 送水施設建設改良事業    | 7,660,000千円              |
| (うち債務負担行為額)   | 1,600,000千円)             |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 第1款 水道用水供給事業収益 | 6,407,904千円 |
| 第1項 営 業 収 益    | 5,815,841千円 |
| 第2項 営 業 外 収 益  | 592,063千円   |

支 出

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 第1款 水道用水供給事業費用 | 5,560,979千円 |
| 第1項 営 業 費 用    | 5,449,916千円 |
| 第2項 営 業 外 費 用  | 111,063千円   |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,386,494千円は、過年度分損益勘定留保資金1,548,721千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額837,773千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	6,772,000千円
第1項 企業債	6,672,000千円
第2項 国庫補助金	100,000千円
支出	
第1款 資本的支出	9,158,494千円
第1項 建設改良費	6,773,000千円
第2項 企業債償還金	2,385,494千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
既存送水管等修繕費	令和8年度	201,000千円
固定資産改良費	令和8年度	775,000千円
送水施設建設改良事業費	令和8年度	1,600,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
固定資産改良費	千円 612,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
送水施設建設改良事業費	6,060,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	481,378千円
-------	-----------

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、95,840千円と定める。

## 令和6年度石川県一般会計補正予算(第7号)

令和6年度の石川県一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,129,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,451,874,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 208,936,739	千円 4,326,000	千円 213,262,739
	1 地方交付税	208,936,739	4,326,000	213,262,739
7 分担金及び金		3,462,565	787,788	4,250,353
	1 分担金	229,641	50,490	280,131
	2 負担金	3,232,924	737,298	3,970,222
9 国庫支出金		516,913,046	52,594,680	569,507,726
	1 国庫負担金	430,507,579	28,096,710	458,604,289
	2 国庫補助金	84,569,704	24,497,970	109,067,674
11 寄附金		3,163,100	58,000	3,221,100

	1 寄 附 金	3,163,100	58,000	3,221,100
14 諸 収 入		83,067,940	2,087,532	85,155,472
	6 雑 入	9,775,868	2,087,532	11,863,400
15 県 債		251,781,000	36,275,000	288,056,000
	1 県 債	251,781,000	36,275,000	288,056,000
歳 入 合 計		1,355,745,308	96,129,000	1,451,874,308

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 99,168,392	千円 1,044,501	千円 100,212,893
	1 総 務 管 理 費	15,425,216	656,901	16,082,117
	5 防 災 救 助 費	4,829,332	387,600	5,216,932
3 復 旧 ・ 復 興 費		265,054,368	11,956,382	277,010,750
	1 復 旧 ・ 復 興 費	265,054,368	11,956,382	277,010,750
4 企 画 振 興 費		6,334,323	274,620	6,608,943
	1 企 画 振 興 費	6,334,323	274,620	6,608,943
5 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 費		21,026,324	736,993	21,763,317
	1 文 化 ス ポ ー ツ 費	13,614,380	736,993	14,351,373
6 健 康 福 祉 費		98,452,752	3,889,495	102,342,247
	1 高 齢 者 福 祉 費	38,582,995	1,252,443	39,835,438
	2 子 育 て 福 祉 費	17,804,624	78,600	17,883,224
	3 障 害 福 祉 費	13,816,524	760,152	14,576,676
	4 地 域 福 祉 費	14,860,754	231,200	15,091,954
	5 健 康 推 進 費	6,115,075	96,000	6,211,075

	6 生活衛生費	309,546	2,700	312,246
	7 医薬看護費	6,963,234	1,468,400	8,431,634
<b>7 生活環境費</b>		<b>5,730,591</b>	<b>3,606,400</b>	<b>9,336,991</b>
	1 環境費	4,794,112	3,606,400	8,400,512
<b>8 商工労働費</b>		<b>42,333,862</b>	<b>702,000</b>	<b>43,035,862</b>
	1 商工費	40,273,789	702,000	40,975,789
<b>9 農林水産業費</b>		<b>42,807,665</b>	<b>5,271,259</b>	<b>48,078,924</b>
	1 農業費	19,491,435	86,035	19,577,470
	2 畜産業費	1,184,981	20,000	1,204,981
	3 農地費	12,972,387	3,551,970	16,524,357
	4 林業費	6,333,157	1,613,254	7,946,411
<b>10 土木費</b>		<b>65,640,890</b>	<b>12,254,407</b>	<b>77,895,297</b>
	2 道路橋りょう費	37,557,292	4,222,895	41,780,187
	3 河川海岸費	12,918,745	6,510,464	19,429,209
	4 港湾費	4,455,214	617,000	5,072,214
	5 都市計画費	7,477,851	904,048	8,381,899
<b>12 教育費</b>		<b>108,433,391</b>	<b>2,849,446</b>	<b>111,282,837</b>
	1 教育総務費	13,707,188	1,923,312	15,630,500
	3 高等学校費	22,820,716	923,134	23,743,850
	6 保健体育費	232,955	3,000	235,955
<b>13 災害復旧費</b>		<b>491,798,128</b>	<b>53,543,497</b>	<b>545,341,625</b>
	1 県有施設災害復旧費	13,394,091	565,443	13,959,534
	3 農林水産業施設災害復旧費	82,382,796	4,318,602	86,701,398

	4 土木施設災害復旧費	388,273,221	48,659,452	436,932,673
歳	出	合	計	
		1,355,745,308	96,129,000	1,451,874,308

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県庁における温室効果ガス 排出量削減加速化事業費		千円	令和7年度 令和8年度	千円 734,000



国直轄砂防事業費負担金	654,000	840,000
海岸保全費	361,000	382,000
国直轄海岸事業費負担金	287,000	511,000
国直轄港湾事業費負担金	720,000	1,115,000
街路事業費	542,000	589,000
公園整備費	872,000	1,189,000
諸施設災害復旧費	6,452,000	6,566,000
国直轄災害復旧費負担金	41,593,000	46,128,000
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	3,447,000	4,777,000
土木施設災害復旧費	111,521,000	130,015,000
財産管理費	250,000	688,000
防災総務費	2,326,000	2,374,000
要介護高齢者対策費		6,000
<b>計</b>	<b>251,781,000</b>	<b>288,056,000</b>



## 令和 6 年度石川県一般会計補正予算(第 8 号)

令和 6 年度の石川県一般会計補正予算(第 8 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 226,889,445 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,128,855,863 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 6 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定による債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 4 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第 4 表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		157,100,000	10,200,000	167,300,000
	1 県 民 税	44,530,900	2,400,000	46,930,900
	2 事 業 税	40,650,000	5,400,000	46,050,000
	3 地 方 消 費 税	38,600,000	2,400,000	41,000,000
2 地 方 消 費 税 金		57,200,000	3,554,437	60,754,437
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	57,200,000	3,554,437	60,754,437
3 地 方 譲 与 税		22,450,000	4,000,000	26,450,000

	1 特別法人事業譲与税	20,400,000	4,000,000	24,400,000
5 地方交付税		208,936,739	4,979,246	213,915,985
	1 地方交付税	208,936,739	4,979,246	213,915,985
6 交通安全対策金 特別交付金		190,000	27,749	217,749
	1 交通安全対策金 特別交付金	190,000	27,749	217,749
7 分担金及び 負担金		3,462,565	121,519	3,584,084
	1 分担金	229,641 △	18,034	211,607
	2 負担金	3,232,924	139,553	3,372,477
8 使用料及び 手数料		7,251,362 △	176,328	7,075,034
	1 使用料	5,551,217 △	110,976	5,440,241
	2 手数料	1,700,145 △	65,352	1,634,793
9 国庫支出金		516,913,046 △	165,033,921	351,879,125
	1 国庫負担金	430,507,579 △	204,492,107	226,015,472
	2 国庫補助金	84,569,704	39,716,763	124,286,467
	3 国庫委託金	1,835,763 △	258,577	1,577,186
10 財産収入		535,637	769,847	1,305,484
	1 財産運用収入	224,460	207,605	432,065
	2 財産売却収入	311,177	562,242	873,419
11 寄附金		3,163,100	1,173,704	4,336,804
	1 寄附金	3,163,100	1,173,704	4,336,804
12 繰入金		38,211,406 △	14,093,317	24,118,089
	1 特別会計繰入金	59,984 △	2,663	57,321
	2 基金繰入金	38,151,422 △	14,090,654	24,060,768

14 諸 収 入		83,067,940	△	858,381	82,209,559
	1 延滞金、加算金等 及び過料	195,390	△	5,160	190,230
	2 県預金利子	390		26,135	26,525
	3 貸付金元利収入	45,086,755	△	1,877,929	43,208,826
	4 受託事業収入	20,229,548	△	5,998,917	14,230,631
	5 収益事業収入	7,779,989	△	1,000,000	6,779,989
	6 雑 入	9,775,868		7,997,490	17,773,358
15 県 債		251,781,000	△	71,554,000	180,227,000
	1 県 債	251,781,000	△	71,554,000	180,227,000
歳 入 合 計		1,355,745,308	△	226,889,445	1,128,855,863

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,156,162	△ 6,759	1,149,403
	1 議 会 費	1,156,162	△ 6,759	1,149,403
2 総 務 費		99,168,392	15,795,722	114,964,114
	1 総務管理費	15,425,216	10,146,840	25,572,056
	2 徴 税 費	76,732,753	4,898,863	81,631,616
	3 市町村振興費	1,184,594	△ 78,143	1,106,451
	4 選 挙 費	712,674	△ 31,338	681,336
	5 防災救助費	4,829,332	839,184	5,668,516
	6 人事委員会費	103,100	6,551	109,651
	7 監査委員費	180,723	13,765	194,488
3 復旧・復興費		265,054,368	△ 10,003,465	255,050,903

	1 復旧・復興費	265,054,368	△ 10,003,465	255,050,903
<b>4 企画振興費</b>		<b>6,334,323</b>	<b>△ 812,226</b>	<b>5,522,097</b>
	1 企画振興費	6,334,323	△ 812,226	5,522,097
<b>5 文化観光 スポーツ費</b>		<b>21,026,324</b>	<b>135,082</b>	<b>21,161,406</b>
	1 文化スポーツ費	13,614,380	61,838	13,676,218
	2 観光費	7,411,944	73,244	7,485,188
<b>6 健康福祉費</b>		<b>98,452,752</b>	<b>△ 298,552</b>	<b>98,154,200</b>
	1 高齢者福祉費	38,582,995	668,687	39,251,682
	2 子育て福祉費	17,804,624	178,990	17,983,614
	3 障害福祉費	13,816,524	807,000	14,623,524
	4 地域福祉費	14,860,754	△ 1,607,868	13,252,886
	5 健康推進費	6,115,075	△ 237,771	5,877,304
	6 生活衛生費	309,546	25,071	334,617
	7 医薬看護費	6,963,234	△ 132,661	6,830,573
<b>7 生活環境費</b>		<b>5,730,591</b>	<b>1,132,435</b>	<b>6,863,026</b>
	1 環境費	4,794,112	801,386	5,595,498
	2 県民生活費	936,479	331,049	1,267,528
<b>8 商工労働費</b>		<b>42,333,862</b>	<b>4,501,387</b>	<b>46,835,249</b>
	1 商工費	40,273,789	4,990,412	45,264,201
	2 労働費	1,974,051	△ 488,525	1,485,526
	3 労働委員会費	86,022	△ 500	85,522
<b>9 農林水産業費</b>		<b>42,807,665</b>	<b>△ 1,330,008</b>	<b>41,477,657</b>
	1 農業費	19,491,435	△ 790,849	18,700,586

	2 畜 産 業 費	1,184,981	△	297	1,184,684
	3 農 地 費	12,972,387	△	305,158	12,667,229
	4 林 業 費	6,333,157	△	31,108	6,302,049
	5 水 産 業 費	2,825,705	△	202,596	2,623,109
<b>10 土 木 費</b>		<b>65,640,890</b>		<b>1,501,916</b>	<b>67,142,806</b>
	1 土 木 管 理 費	683,648	△	16,953	666,695
	2 道 路 橋 り ょ う 費	37,557,292		2,305,726	39,863,018
	3 河 川 海 岸 費	12,918,745		31,057	12,949,802
	4 港 湾 費	4,455,214	△	47,438	4,407,776
	5 都 市 計 画 費	7,477,851	△	85,914	7,391,937
	6 建 築 住 宅 費	2,548,140	△	684,562	1,863,578
<b>11 警 察 費</b>		<b>26,578,367</b>	<b>△</b>	<b>135,662</b>	<b>26,442,705</b>
	1 警 察 管 理 費	24,379,034	△	146,947	24,232,087
	2 警 察 活 動 費	2,199,333		11,285	2,210,618
<b>12 教 育 費</b>		<b>108,433,391</b>	<b>△</b>	<b>3,141,691</b>	<b>105,291,700</b>
	1 教 育 総 務 費	13,707,188	△	548,120	13,159,068
	2 小 中 学 校 費	54,426,686	△	1,590,671	52,836,015
	3 高 等 学 校 費	22,820,716	△	403,724	22,416,992
	4 特 別 支 援 学 校 費	14,607,755	△	511,763	14,095,992
	5 社 会 教 育 費	2,638,091	△	44,790	2,593,301
	6 保 健 体 育 費	232,955	△	42,623	190,332
<b>13 災 害 復 旧 費</b>		<b>491,798,128</b>	<b>△</b>	<b>233,560,306</b>	<b>258,237,822</b>
	1 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	13,394,091	△	2,116,934	11,277,157

	2 健康福祉施設 災害復旧費	4,923,000	△ 1,490,919	3,432,081
	3 農林水産業施設 災害復旧費	82,382,796	△ 28,777,836	53,604,960
	4 土木施設災害復旧費	388,273,221	△ 200,096,991	188,176,230
	5 教育施設災害復旧費	1,730,020	△ 1,052,622	677,398
	6 交通施設災害復旧費	1,095,000	△ 25,004	1,069,996
14 公債費		81,030,093	△ 667,318	80,362,775
	1 公債費	81,030,093	△ 667,318	80,362,775
歳出合計		1,355,745,308	△ 226,889,445	1,128,855,863

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 6 年度 治山費		千円	令和 7 年度	千円 156,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法
文化振興費	8,095,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しされる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又はできる。	8.5%以内(ただし、利率見直しされる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	6,065,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しされる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又はできる。
国際交流費	47,000							44,000				
スポーツ振興費	452,000							442,000				
観光戦略費	88,000							85,000				
子ども交流センター費	76,000							62,000				
身体障害者福祉費	52,000							28,000				
保健所費	11,000							10,000				
カーボンニュートラル推進費	1,820,000							1,277,000				
自然環境費	56,000							50,000				
商工総務費	47,000							46,000				
中小企業振興費	15,000							14,000				
大阪事務所費	23,000							14,000				
工業試験場費	317,000							225,000				

産業技術専門校費	22,000	18,000
商工振興費	3,000	2,000
中小企業指導費	300,000	1,350,000
農業総務費	53,000	44,000
農業農村整備事業費	2,153,000	2,150,000
農地防災事業費	503,000	483,000
国直轄土地改良事業費 負担金	1,467,000	1,430,000
造林費	4,000	
林道費	305,000	303,000
治山費	789,000	735,000
国直轄治山事業費負担金	78,000	77,000
水産業振興費	531,000	532,000
漁港建設費	82,000	89,000
道路建設費	7,932,000	7,554,000
道路整備費	4,665,000	4,347,000



国直轄道路事業費負担金	3,567,000	3,197,000
河川改良費	3,000,000	2,966,000
国直轄河川事業費負担金	524,000	486,000
河川総合開発事業費	74,000	64,000
砂防地すべり対策費	1,439,000	1,339,000
国直轄砂防事業費負担金	654,000	606,000
海岸保全費	361,000	348,000
国直轄海岸事業費負担金	287,000	265,000
港湾管理費	664,000	470,000
港湾改良費	686,000	740,000
国直轄港湾事業費負担金	720,000	627,000
公園整備費	872,000	819,000
公営住宅建設費	369,000	305,000
建築指導費	14,000	13,000
警察施設費	302,000	279,000

運 転 免 許 費	55,000	54,000
県立中学校整備費	172,000	184,000
高等学校整備費	713,000	657,000
特別支援学校整備費	4,292,000	4,170,000
社会教育振興費	11,000	18,000
文化財保護費	8,000	1,000
諸施設災害復旧費	6,566,000	5,641,000
健康福祉施設災害復旧費	1,010,000	997,000
耕地災害復旧事業費	3,649,000	612,000
国直轄災害復旧費負担金	41,593,000	48,186,000
林地荒廃防止施設災害復旧事業費	3,447,000	3,475,000
林道災害復旧事業費	705,000	439,000
漁港災害復旧事業費	5,013,000	3,193,000
土木施設災害復旧費	111,521,000	51,763,000
港湾災害復旧費	13,145,000	4,996,000

県単土木災害復旧費	6,179,000	6,140,000
文化財災害復旧費	21,000	
農林水産業施設等 災害復旧事業費	411,000	237,000
共同利用施設 災害復旧事業費	87,000	292,000
鉄道施設災害復旧費	539,000	440,000
財産管理費	688,000	913,000
市町支援総務費	56,000	49,000
救助費	412,000	94,000
交通対策費	1,280,000	1,041,000
国直轄空港事業費負担金	204,000	133,000
臨時財政対策費	1,700,000	1,708,000
要介護高齢者対策費		9,000
<b>計</b>	<b>251,781,000</b>	<b>180,227,000</b>

第4表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
2 総務費	1 総務管理費		121,628	1,160,072	1,281,700	
			—	656,901	656,901	
		県庁舎中長期保全計画事業費	—	586,341	586,341	
	3 市町村振興費	行政デジタル化推進費	—	70,560	70,560	
			121,628	4,539	126,167	
		県総合事務所費	121,628	4,539	126,167	
	5 防災救助費			—	498,632	498,632
		いしかわの消防団充実強化事業費	—	708	708	
		原子力防災対策費	—	21,924	21,924	
		地震被害想定調査費	—	88,400	88,400	
		災害予防対策費	—	5,000	5,000	
		総合防災情報管理運営費	—	14,000	14,000	
		避難所環境整備事業費	—	82,000	82,000	

3 復旧・復興費	1 復旧・復興費	物価高騰対策事業費	-	286,600	286,600
			-	12,210,782	12,210,782
			-	12,210,782	12,210,782
		令和6年能登半島地震被災地事業費	-	11,898,382	11,898,382
		令和6年能登半島地震被災地事業費	-	58,000	58,000
		令和6年奥能登豪雨被災者生活再建支援事業費	-	62,400	62,400
		令和6年奥能登豪雨被災者生活再建支援事業費	-	192,000	192,000
			-	787,104	787,104
			-	787,104	787,104
			-	457,029	457,029
4 企画振興費	1 企画振興費	北陸新幹線建設費	-	231,320	231,320
		物価高騰対策事業費	-	98,755	98,755
		のと里山空港整備費	-	745,611	745,611
5 文化観光費	1 文化スポーツ費		-	745,611	745,611
		音楽堂整備費	-	579,077	579,077

6 健康福祉費	スポーツ施設整備費	—	166,534	166,534	166,534
		—	4,946,045	4,946,045	4,946,045
	1 高齢者福祉費	—	1,607,413	1,607,413	1,607,413
	令和6年高齢者等支援事業費	—	9,710	9,710	9,710
	介護サービス基盤整備事業費	—	365,505	365,505	365,505
	介護人材確保・職場環境改善事業費	—	851,498	851,498	851,498
	物価高騰対策事業費	—	380,700	380,700	380,700
	2 子育て福祉費	—	123,771	123,771	123,771
	放課後児童クラブ施設整備費	—	1,268	1,268	1,268
	病児保育施設整備費	—	625	625	625
	物価高騰対策事業費	—	78,600	78,600	78,600
	青少年総合研修センター整備費	—	43,278	43,278	43,278
	3 障害福祉費	—	1,413,675	1,413,675	1,413,675
令和6年能登半島拠点整備費	—	711,660	711,660	711,660	
障害者支援施設等整備費	—	277,410	277,410	277,410	

	障 害 場 所	福 祉 環 境	社 会 改 善	材 料 確 保	事 業 費	-	317,105	317,105
						物 価 高 騰 対 策 事 業 費	-	107,500
4	地 域 福 祉 費				介 護 ・ 福 祉 人 材 確 保 総 合 対 策 事 業 費	-	231,200	231,200
						物 価 高 騰 対 策 事 業 費	-	228,000
5	健 康 推 進 費				新 興 感 染 症 等 対 策 事 業 費	-	3,200	3,200
						物 価 高 騰 対 策 事 業 費	-	121,586
6	生 活 衛 生 費				新 興 感 染 症 等 対 策 事 業 費	-	121,586	121,586
						物 価 高 騰 対 策 事 業 費	-	2,700
7	医 薬 看 護 費				災 害 医 療 対 策 事 業 費	-	2,700	2,700
						災 害 医 療 対 策 事 業 費	-	1,445,700
					災 害 医 療 対 策 事 業 費	-	45,000	45,000
						医 療 機 関 等 生 産 性 向 上 費	-	869,000
					災 害 時 医 薬 品 等 確 保 対 策 事 業 費	-	512,700	512,700
						災 害 時 医 薬 品 等 確 保 対 策 事 業 費	-	19,000
<b>7 生 活 環 境 費</b>						<b>-</b>	<b>1,649,312</b>	<b>1,649,312</b>

1 環 境 費		-	1,649,312	1,649,312	1,649,312
	令和 6 年 能登半島地震 宅内配管修繕促進事業費	-	1,200	1,200	1,200
	Z E H 等普及促進事業費	-	50,000	50,000	50,000
	県庁における温室効果ガス排出量削減 加速化事業費	-	1,541,400	1,541,400	1,541,400
	生物多様性理解促進事業費	-	9,600	9,600	9,600
	国定公園等環境整備費	-	17,098	17,098	17,098
	自然公園施設費	-	5,000	5,000	5,000
	白山自然保護センター整備費	-	25,014	25,014	25,014
		1,070,000	4,315,216	4,315,216	5,385,216
		1,070,000	4,315,216	4,315,216	5,385,216
1 商 工 費		-	14,756	14,756	14,756
	ハイテク交流センター修繕費	-	512,000	512,000	512,000
	地場産業振興センター改修費	-	3,413,000	3,413,000	3,413,000
	令和 6 年 能登半島地震 被災事業者事業再建支援事業費	-	190,000	190,000	190,000
	物価高騰対策事業費	-	182,825	182,825	182,825
	工業試験場施設改修費	-			
8 商 工 労 働 費					



9 農林水産業費	九谷焼技術研修所施設修繕費		-	2,635	2,635
			828,086	13,849,814	14,677,900
		1 農業費	-	1,174,182	1,174,182
			-	175,822	175,822
			-	895,577	895,577
			-	3,473	3,473
			-	99,310	99,310
			-	94,285	94,285
			-	74,285	74,285
			-	20,000	20,000
			177,000	8,424,719	8,601,719
			177,000	3,765,413	3,942,413
			-	19,702	19,702
			-	39,416	39,416
	-	37,854	37,854		

広域営農団地農道整備事業費	—	1,013,138	1,013,138
団体営一般農道整備事業費	—	15,000	15,000
農村総合整備事業費	—	203,584	203,584
県営かんがい排水事業費	—	181,740	181,740
基幹水利施設予防保全対策事業費	—	339,120	339,120
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	—	747,775	747,775
国営造成揚水施設等管理事業費	—	151,447	151,447
国営造成施設管理体制整備促進事業費	—	3,008	3,008
県単土地改良事業費	—	9,600	9,600
地籍調査費	—	78,282	78,282
多根ダム水利権更新費	—	7,000	7,000
物価高騰対策事業費	—	246	246
老朽ため池整備事業費	—	655,333	655,333
用排水施設整備事業費	—	256,017	256,017
土地改良施設豪雨対策事業費	—	385,109	385,109

農業用河川工作物応急対策事業費	—	204,469	204,469
地すべり対策事業費	—	23,562	23,562
農業用施設石綿対策特別事業費	—	23,440	23,440
海岸保全施設整備事業費	—	59,643	59,643
県営震災対策農業施設整備事業費	—	112,857	112,857
団体営震災対策農業施設整備事業費	—	2,299	2,299
団体営農村地域防災減災費	—	70,272	70,272
農村地域防災減災調査設計事業費	—	12,830	12,830
県単農地防災事業費	—	3,071	3,071
農地すべり防止施設修繕費	—	1,662	1,662
海岸岸修繕費	—	1,830	1,830
4 林業費	471,586	3,350,329	3,821,915
造林事業費	—	1,190,539	1,190,539
立木事前伐採支援事業費	—	1,000	1,000
いしかわ森林環境基金事業費	—	91,010	91,010

森林整備・林業活性化事業費	—	55,984	55,984
県営林道開設事業費	—	466,000	466,000
林道保全事業費	—	38,820	38,820
林道改良事業費	—	76,380	76,380
県有林道改良事業費	—	326,000	326,000
ふるさと林道整備事業費	—	51,800	51,800
山地治山事業費	365,424	534,492	899,916
防災林整備事業費	16,328	361,606	377,934
水源地域整備事業費	50,532	35,000	85,532
地すべり防止事業費	39,302	109,698	149,000
森林整備保全事業費	—	6,500	6,500
県単治山施設整備事業費	—	2,500	2,500
県単荒廃地復旧事業費	—	3,000	3,000
5 水産業費	179,500	806,299	985,799
大型魚礁設置事業費	—	44,510	44,510

人工礁漁場造成事業費	—	24,674	24,674	24,674
広域型増殖場造成事業費	—	67,110	67,110	67,110
かなざわ総合市場建替支援事業費	—	420,000	420,000	420,000
漁業調査指導船建造費	—	200,000	200,000	200,000
水産総合センター整備費	—	20,840	20,840	20,840
県単漁港改良費	—	6,000	6,000	6,000
漁港修繕費	—	3,770	3,770	3,770
漁港維持補修費	—	2,000	2,000	2,000
漁港改修費	138,200	5,830	138,200	144,030
漁港海岸保全施設整備費	17,400	3,100	17,400	20,500
市町漁港関係事業指導監督費	—	940	940	940
市町漁港整備事業助成費	—	7,525	7,525	7,525
<b>10 土木費</b>	<b>6,927,133</b>	<b>40,672,380</b>	<b>6,927,133</b>	<b>47,599,513</b>
2 道路橋りょう費	2,993,104	23,692,086	2,993,104	26,685,190
国道改築費	157,000	1,269,000	157,000	1,426,000

地方道路改築費	1,408,000	9,441,000	10,849,000
橋りょう補修費	-	162,099	162,099
道路災害防除費	102,000	133,360	235,360
交通安全施設費	-	320,800	320,800
雪寒地域道路事業費	-	351,546	351,546
舗装補修費	-	723,897	723,897
道路施設長寿命化対策事業費	926,104	2,417,615	3,343,719
いしかわ広域交流幹線軸道路整備	-	540,000	540,000
観光石川周遊回廊整備事業費	-	340,000	340,000
安全・安心道路整備事業費	-	120,000	120,000
県単道路改良費	-	561,000	561,000
道路調査費	-	6,000	6,000
県水送水管耐震化事業費	400,000	4,530,000	4,930,000
道路受託事業費	-	400,000	400,000
県単道路特別整備費	-	116,940	116,940

	道路環境改善整備事業費	-	1,758,948	1,758,948
	県単交通安全施設費	-	136,155	136,155
	災害に強い道路整備事業費	-	160,216	160,216
	雪水対策事業費	-	198,231	198,231
	サイクリングルート魅力発信事業費	-	5,279	5,279
3	河川海岸費	2,499,529	11,793,287	14,292,816
	流域治水対策費	1,358,530	9,415,761	10,774,291
	河川管理施設長寿命化対策事業費	13,007	42,648	55,655
	河川環境整備費	-	300,000	300,000
	情報基盤緊急整備事業費	22,800	152,358	175,158
	都市基盤河川改修費	-	61,000	61,000
	県単河川改良費	-	24,469	24,469
	河川改良受託事業費	-	173,000	173,000
	堰堤改良費	21,890	372,711	394,601
	県単河川防災費	-	120,375	120,375

県単河川小規模防災費	-	18,000	18,000
県単河川環境整備費	-	6,998	6,998
河川修繕費	-	7,944	7,944
砂防施設長寿命化対策事業費	73,402	267,954	341,356
地すべり対策事業費	105,000	235,432	340,432
急傾斜地崩壊対策事業費	431,900	275,080	706,980
雪崩対策事業費	-	18,586	18,586
土砂災害対策事業費	-	10,500	10,500
情報基盤整備事業費	-	47,000	47,000
県単砂防地すべり対策事業費	-	66,116	66,116
県単急傾斜地崩壊対策事業費	-	30,400	30,400
海岸侵食対策費	407,000	92,109	499,109
千里浜再生プロジェクト推進費	66,000	31,500	97,500
県単海岸防災費	-	6,846	6,846
緊急流木除去費	-	16,500	16,500



4 港 湾 費		1,006,500	1,079,091	2,085,591
	港 湾 修 繕 費	220,000	84,000	304,000
	金 沢 港 港 湾 計 画 改 訂 費	—	25,292	25,292
	港 湾 改 修 費	495,500	20,870	516,370
	港 湾 補 修 費	151,000	634,319	785,319
	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 費	—	98,110	98,110
	国 直 轄 港 湾 事 業 費 負 担 金	—	65,500	65,500
	港 湾 環 境 整 備 費	—	151,000	151,000
5 都 市 計 画 費		428,000	3,722,785	4,150,785
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	—	626,200	626,200
	街 路 事 業 費	263,000	1,414,700	1,677,700
	県 単 街 路 事 業 費	—	25,000	25,000
	農 業 集 落 排 水 事 業 費	—	192,062	192,062
	能 登 歴 史 公 園 整 備 費	—	17,000	17,000
	白 山 ろ く テ ー マ パ ー ク 整 備 費	—	18,000	18,000

11 警 察 費	金 沢 城 公 園 整 備 費	—	941,800	941,800	
	公 園 施 設 安 全 安 心 対 策 費	165,000	340,623	505,623	
	木 場 潟 公 園 整 備 費	—	95,409	95,409	
	県 単 公 園 事 業 費	—	51,991	51,991	
	6 建 築 住 宅 費		—	385,131	385,131
		県 営 住 宅 建 設 費	—	385,131	385,131
			<b>138,606</b>	<b>85,794</b>	<b>224,400</b>
	1 警 察 管 理 費	138,606	55,582	194,188	
	2 警 察 活 動 費	庁 舎 等 整 備 費	138,606	55,582	194,188
			—	30,212	30,212
特 定 交 通 安 全 施 設 整 備 費		—	7,312	7,312	
一 般 交 通 安 全 施 設 整 備 費		—	22,900	22,900	
		<b>—</b>	<b>1,273,938</b>	<b>1,273,938</b>	
12 教 育 費	3 高 等 学 校 費	—	1,087,853	1,087,853	
		—	923,134	923,134	

	学校施設大規模改修事業費		145,767	145,767	145,767
	金沢西ウグ高等学校整備費		18,952	18,952	18,952
4	特別支援学校費		180,469	180,469	180,469
	いしかわ特別支援学校高等部整備費		180,469	180,469	180,469
5	社会教育費		5,616	5,616	5,616
	有形文化財保存事業費		738	738	738
	伝統的建造物群保存地区保存事業費		552	552	552
	史跡名勝天然記念物保存事業費		2,973	2,973	2,973
	輪島漆芸技術研究所整備費		1,353	1,353	1,353
13	災害復旧費	129,114,496	119,392,205	248,506,701	
1	県災害復旧施設費	3,271,229	4,508,646	7,779,875	
	令和6年能登半島地震災害復旧地	868,721	922,984	1,791,705	
	令和6年能登半島地震災害復旧地	-	615,306	615,306	
	令和6年能登半島地震災害復旧地	29,000	67,127	96,127	
	令和6年奥能登半島地震災害復旧地	-	30,000	30,000	

令和6年度社会教育施設	6年能登半島復旧地震費	-	86,359	86,359	86,359
5年発生保健休養林施設	半島復旧地震費	-	176,933	176,933	176,933
令和6年度保健休養林施設	半島復旧地震費	-	165,000	165,000	165,000
令和6年度自然公園施設	半島復旧地震費	-	628,400	628,400	628,400
令和6年度県有林施設	半島復旧地震費	-	137,000	137,000	137,000
令和6年度公園施設	半島復旧地震費	38,000	102,000	102,000	140,000
令和6年度県営住宅	半島復旧地震費	-	294,326	294,326	294,326
令和6年度警察施設	半島復旧地震費	20,350	32,609	32,609	52,959
令和6年度交通安全施設	半島復旧地震費	-	33,761	33,761	33,761
令和6年度立学	半島復旧地震費	1,880,000	1,216,841	1,216,841	3,096,841
2	健康福祉復旧施設費	-	2,417,379	2,417,379	2,417,379
令和6年度高齢者福祉	半島復旧地震費	-	970,660	970,660	970,660
令和6年度障害者福祉	半島復旧地震費	-	937,376	937,376	937,376
令和6年度児童福祉	半島復旧地震費	-	509,343	509,343	509,343
3	農林水産業復旧施設費	38,933,254	16,079,765	16,079,765	55,013,019

令和 6 年 能登半島地震被災農林漁業者事業再建支援事業費	6,522,274	2,430,554	8,952,828
令和 6 年 能登半島豪雨被災農林漁業者事業再建支援事業費	626,000	105,000	731,000
5 年 発生団体営災害復旧費	-	185,058	185,058
令和 6 年 能登半島地震被災営団	-	167,111	167,111
令和 6 年 能登半島地震被災営団	8,250,000	311,759	8,561,759
6 年 発生団体営災害復旧費	-	27,294	27,294
令和 6 年 能登半島地震被災農地災害復旧	2,700,000	3,292,325	5,992,325
令和 6 年 能登半島豪雨被災営団	400,000	100,000	500,000
令和 6 年 能登半島地震被災林地荒廃防止対策施設災害復旧費	4,600,000	138,972	4,738,972
令和 6 年 能登半島地震被災害関連緊急治山事業	2,636,830	6,202,170	8,839,000
令和 6 年 能登半島地震被災林地崩壊防止対策	-	109,526	109,526
令和 6 年 能登半島地震被災直轄災害復旧事業費負担金	-	832,807	832,807
令和 6 年 能登半島地震被災単治山施設整備	-	360,000	360,000
5 年 発生林地災害復旧費	-	1,044,912	1,044,912
5 年 発生県有林地災害復旧費	-	268,093	268,093

令和6年度能登半島地震復旧費	96,855	406,806	503,661
令和6年度能登半島地震復旧事業費	-	97,378	97,378
令和6年度能登半島地震復旧受託事業費	86,895,524	95,793,898	182,689,422
令和6年度能登半島地震復旧受託事業費	-	530,000	530,000
4年発生土木施設災害復旧費	93,944	301,056	395,000
5年発生土木施設災害復旧費	-	400,000	400,000
令和6年度能登半島地震災害復旧費	44,653,288	21,561,224	66,214,512
令和6年度能登豪雨災害復旧費	3,695,237	36,804,763	40,500,000
令和6年度能登豪雨災害復旧費	170,848	783,000	953,848
令和6年度能登半島復旧費	3,000,000	2,000,000	5,000,000
令和6年度能登半島復旧費	24,083,787	2,561,400	26,645,187
令和6年度能登半島復旧費	1,540,020	1,146,740	2,686,760
令和6年度能登半島復旧費	-	11,500,000	11,500,000
令和6年度能登半島復旧費	1,500,000	38,008	1,538,008
令和6年度能登半島復旧費	2,091,420	2,364,375	4,455,795

4 土木施設復旧費

令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 国直轄災害関連緊急対策事業負担金	-	7,305,389	7,305,389
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 農業集落排水施設災害復旧事業費	2,370,000	500,000	2,870,000
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 国直轄災害復旧事業費負担金	-	5,703,657	5,703,657
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 港施設災害復旧事業費	-	567,286	567,286
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 緊急道路補修事業費	646,000	249,000	895,000
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 被災状況調査費	-	120,000	120,000
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 緊急川防豪災費	1,730,980	270,000	2,000,980
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 緊急土砂災害復旧費	1,320,000	878,000	2,198,000
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 緊急港湾補修事業費	-	210,000	210,000
5 教育施設復旧 災害復旧施設費	14,489	7,755	22,244
6 交通施設復旧 災害復旧施設費	14,489	7,755	22,244
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 文化財災害復旧事業費	-	584,762	584,762
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 鉄道施設災害復旧事業費	-	584,762	584,762
合 計	138,199,949	201,088,273	339,288,222

## 令和6年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

令和6年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ219,697千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,983,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,202,895	千円 △ 1,292,984	千円 1,909,911
	1 証紙収入	3,202,895	△ 1,292,984	1,909,911
2 繰越金		1	1,073,287	1,073,288
	1 繰越金	1	1,073,287	1,073,288
歳入合計		3,202,896	△ 219,697	2,983,199

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 3,202,896	千円 △ 219,697	千円 2,983,199
	1 証紙管理費	3,202,896	△ 219,697	2,983,199
歳出合計		3,202,896	△ 219,697	2,983,199



## 令和6年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

令和6年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,100千円を追加し、歳入歳出それぞれ9,188千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 6,087	千円 3,100	千円 9,187
	1 財産運用収入	6,087	3,100	9,187
歳 入 合 計		6,088	3,100	9,188

### 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 6,088	千円 3,100	千円 9,188
	1 土地取得費	6,088	3,100	9,188
歳 出 合 計		6,088	3,100	9,188

## 令和6年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,435,996千円を追加し、歳入歳出それぞれ99,963,380千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 24,808,859	千円 2,473,709	千円 27,282,568
	1 国庫負担金	17,747,513	135,038	17,882,551
	2 国庫補助金	7,061,346	2,338,671	9,400,017
3 財産収入		91	3,939	4,030
	1 財産運用収入	91	3,939	4,030
4 繰入金		6,282,551	3,023,061	9,305,612
	1 繰入金	6,282,551	3,023,061	9,305,612
5 繰越金		1,500	1,478,542	1,480,042
	1 繰越金	1,500	1,478,542	1,480,042
6 諸収入		34,062,798	456,745	34,519,543
	1 交付金	34,062,798	△ 69,773	33,993,025
	2 雑収入	—	526,518	526,518
歳入合計		92,527,384	7,435,996	99,963,380

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 92,527,384	千円 7,435,996	千円 99,963,380
	1 国民健康保険費	92,527,384	7,435,996	99,963,380
歳出合計		92,527,384	7,435,996	99,963,380

## 令和 6 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 6 年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ151,560千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 6 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 31,249	千円 △ 28,497	千円 2,752
	1 貸付金元利収入	31,249	△ 28,497	2,752
3 繰越金		106,814	39,459	146,273
	1 繰越金	106,814	39,459	146,273
4 諸収入		1,937	38	1,975
	1 雑収入	1,937	38	1,975
<b>歳入合計</b>		<b>140,560</b>	<b>11,000</b>	<b>151,560</b>

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,560	千円 11,000	千円 151,560
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,560	11,000	151,560
<b>歳出合計</b>		<b>140,560</b>	<b>11,000</b>	<b>151,560</b>

## 令和6年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

令和6年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,253千円を減額し、歳入歳出それぞれ210,854千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	貸付金元利収入	223,419	△ 30,565	192,854
	1 貸付金元利収入	223,419	△ 30,565	192,854
3	繰越金	25,725	△ 13,095	12,630
	1 繰越金	25,725	△ 13,095	12,630
4	諸収入	2,000	2,407	4,407
	1 雑収入	2,000	2,407	4,407
歳入合計		252,107	△ 41,253	210,854

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	商工労働費	252,107	△ 41,253	210,854
	1 中小企業近代化促進費	252,107	△ 41,253	210,854
歳出合計		252,107	△ 41,253	210,854

## 令和 6 年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)

令和 6 年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,225千円を減額し、歳入歳出それぞれ171千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 6 年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,395	千円 1,225	千円 170
	1 繰入金	1,395	1,225	170
2 貸付金元利収入		120	120	-
	1 貸付金元利収入	120	120	-
3 繰越金		74,878	74,878	-
	1 繰越金	74,878	74,878	-
4 諸収入		3	2	1
	1 雑収入	3	2	1
歳入合計		76,396	76,225	171

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,395	千円 76,225	千円 170
	1 林業改善資金費	76,395	76,225	170

歳 出 合 計	76,396	△	76,225	171
---------	--------	---	--------	-----

## 令和6年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

令和6年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,942千円を減額し、歳入歳出それぞれ16千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和6年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 957	千円 942	千円 15
	1 繰入金	957	942	15
2 貸付金元利収入		4,840	4,840	-
	1 貸付金元利収入	4,840	4,840	-
3 繰越金		75,160	75,160	-
	1 繰越金	75,160	75,160	-
歳入合計		80,958	80,942	16

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 80,957	千円 80,942	千円 15

	1 沿岸漁業改善資金費	80,957	△	80,942	15
歳 出	合 計	80,958	△	80,942	16

## 令和 6 年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第 2 号)

令和 6 年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,346,282 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 32,567,752 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 6 年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 収益事業収入		千円 26,626,533	千円 4,087,140	千円 30,713,673
	1 収益事業収入	26,626,533	4,087,140	30,713,673
2 使用料及び手数料		5,247	74	5,321
	1 手数料	5,247	74	5,321
3 財産収入		138,927	△ 958	137,969
	1 財産運用収入	138,877	△ 908	137,969
	2 財産売払収入	50	△ 50	—
4 繰入金		344,902	140,373	485,275

	1 繰入金	344,902	140,373	485,275
5 繰越金		1	86,696	86,697
	1 繰越金	1	86,696	86,697
6 諸収入		1,105,860	32,957	1,138,817
	1 雑入	1,105,860	32,957	1,138,817
歳入合計		28,221,470	4,346,282	32,567,752

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 28,221,470	千円 4,346,282	千円 32,567,752
	1 公営競馬費	28,168,130	4,346,282	32,514,412
歳出合計		28,221,470	4,346,282	32,567,752

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公営競馬費			千円 176,745
	1 公営競馬費		176,745
		施設整備費	176,745
合 計			176,745

## 令和6年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

令和6年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,884,531千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,146,783千円とする。



2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和6年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 389,863	千円 △ 54,891	千円 334,972
	1 使用料	389,863	△ 54,891	334,972
2 繰入金		138,164	83,539	221,703
	1 繰入金	138,164	83,539	221,703
3 諸収入		74,287	△ 24,555	49,732
	1 雑入	74,287	△ 24,555	49,732
4 県債		3,429,000	△ 2,901,000	528,000
	1 県債	3,429,000	△ 2,901,000	528,000
5 繰越金		-	12,376	12,376
	1 繰越金	-	12,376	12,376
歳入合計		4,031,314	△ 2,884,531	1,146,783

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,131,314	千円 15,469	千円 1,146,783

	1 管 理 費	153,197		19,760	172,957
	2 整 備 費	100,000	△	1,000	99,000
	3 公 債 費	878,117	△	3,291	874,826
2 港湾災害復旧費		2,900,000	△	2,900,000	—
	1 港湾災害復旧費	2,900,000	△	2,900,000	—
歳 出	合 計	4,031,314	△	2,884,531	1,146,783

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	529,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により、償還期限を繰り上げることができ、また、償還期限を延長することもできる。	528,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により、償還期限を繰り上げることができ、また、償還期限を延長することもできる。	528,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により、償還期限を繰り上げることができ、また、償還期限を延長することもできる。
港湾災害復旧費	2,900,000											
計	3,429,000				528,000				528,000			

## 第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 90,000
	2 整備費		90,000
		整備費	90,000
合 計			90,000

## 令和6年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

令和6年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98,924千円を減額し、歳入歳出それぞれ149,584千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

## 第1表 令和6年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 繰入金		千円 17,223	△	千円 1,600	千円 15,623
	1 繰入金	17,223	△	1,600	15,623
3 貸付金元利収入		207,020	△	92,223	114,797
	1 貸付金元利収入	207,020	△	92,223	114,797
4 繰越金		7,717	△	2,000	5,717
	1 繰越金	7,717	△	2,000	5,717

6 諸 収 入		12,441	△	3,101	9,340
	1 雑 入	12,441	△	3,101	9,340
歳 入 合 計		248,508	△	98,924	149,584

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 248,508	千円 △ 98,924	千円 149,584
	1 育 英 資 金 費	248,508	△ 98,924	149,584
歳 出 合 計		248,508	△ 98,924	149,584

### 令和 6 年度石川県公債管理特別会計補正予算(第 1 号)

令和 6 年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ445,156千円を減額し、歳入歳出それぞれ 157,098,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 6 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 令和 6 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 80,899,572	千円 △ 661,156	千円 80,238,416
	1 繰 入 金	80,899,572	△ 661,156	80,238,416

2 県 債		76,644,000	216,000	76,860,000
	1 県 債	76,644,000	216,000	76,860,000
歳 入 合 計		157,543,572	△ 445,156	157,098,416

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 157,543,572	千円 △ 445,156	千円 157,098,416
	1 公 債 費	157,543,572	△ 445,156	157,098,416
歳 出 合 計		157,543,572	△ 445,156	157,098,416

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公債費	76,644,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しの見直しを行う場合は、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。ただし、県財政その他の都府県が、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。	76,860,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しの見直しを行う場合は、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。ただし、県財政その他の都府県が、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。	76,860,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しの見直しを行う場合は、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件により、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。ただし、県財政その他の都府県が、償還期限を短縮し、借入先との都合により償還繰上ることができ、若しくは償還繰上することによる。
計	76,644,000				76,860,000				76,860,000			

## 令和6年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	141,985人	2,960人	144,945人
外 来 患 者	228,420人	15,178人	243,598人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	389人	8人	397人
外 来 患 者	940人	62人	1,002人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	26,559,677千円 △	924,153千円	25,635,524千円
第1項 医業収益	24,727,924千円 △	1,019,791千円	23,708,133千円
第2項 医業外収益	1,831,733千円	84,638千円	1,916,371千円
第3項 特別利益	20千円	11,000千円	11,020千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	27,105,154千円	341,019千円	27,446,173千円
第1項 医業費用	26,736,230千円 △	637,718千円	26,098,512千円
第2項 医業外費用	368,904千円	598,140千円	967,044千円
第3項 特別損失	20千円	380,597千円	380,617千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,323,738千円」を「1,304,280千円」に、「1,318,519千円」を「1,299,395千円」に、「5,219千円」を「4,885千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。



収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 収 入	3,120,870千円	△ 19,461千円	3,101,409千円
第2項 他 会 計 負 担 金	1,378,860千円	△ 19,461千円	1,359,399千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	4,444,608千円	△ 38,919千円	4,405,689千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,668,510千円	△ 38,919千円	2,629,591千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「11,075,639千円」を「10,984,651千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「157,273千円」を「151,292千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「9,930,904千円」を「10,033,644千円」に改める。

## 令和6年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	125,945人	877人	126,822人
外 来 患 者	33,396人	△ 785人	32,611人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	345人	2人	347人
外 来 患 者	137人	△ 3人	134人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,507,964千円	11,359千円	3,519,323千円
第1項 医業収益	2,438,976千円	35,653千円	2,474,629千円
第2項 医業外収益	1,068,978千円	△ 24,294千円	1,044,684千円

## 支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,525,606千円	46,995千円	3,572,601千円
第1項 医業費用	3,456,649千円	46,511千円	3,503,160千円
第2項 医業外費用	68,947千円	484千円	69,431千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「172,627千円」を「173,705千円」に、「172,255千円」を「173,333千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	401,826千円	△ 2,922千円	398,904千円
第1項 企業債	205,000千円	△ 2,000千円	203,000千円
第2項 他会計負担金	196,816千円	△ 922千円	195,894千円

## 支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	574,453千円	△ 1,844千円	572,609千円
第2項 企業債償還金	369,453千円	△ 1,844千円	367,609千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「205,000」を「203,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,419,372千円」を「2,416,259千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「32,143千円」を「35,877千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「382,481千円」を「410,784千円」に改める。

## 令和6年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	1,000㎡	△	1,000㎡	—

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大浜用地	18,849㎡		1,840㎡	20,689㎡
湊町都市再開発用地	3,684㎡	△	1,338㎡	2,346㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	16,942千円	△	10,455千円	6,487千円
第1項 営業収益	10,000千円	△	10,000千円	—
第2項 営業外収益	6,942千円	△	455千円	6,487千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	8,337千円		8,922千円	17,259千円
第1項 営業費用	8,327千円		8,842千円	17,169千円
第2項 営業外費用	10千円		80千円	90千円

## 令和6年度石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度の石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和6年度石川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総処理水量	27,602,000m <sup>3</sup>	△ 3,888,000m <sup>3</sup>	23,714,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	75,622m <sup>3</sup>	△ 10,652m <sup>3</sup>	64,970m <sup>3</sup>
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(4) 主要な建設改良事業			
流域下水道建設事業費	5,642,632千円	△ 633,339千円	5,009,293千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	9,164,224千円	△ 47,476千円	9,116,748千円
第2項 営業外収益	7,781,536千円	△ 39,503千円	7,742,033千円
第3項 特別利益	11,407千円	△ 7,973千円	3,434千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	10,678,824千円	△ 968,819千円	9,710,005千円
第1項 営業費用	2,707,143千円	△ 40,417千円	2,666,726千円
第2項 営業外費用	214,490千円	△ 26,112千円	188,378千円
第3項 特別損失	7,757,191千円	△ 902,290千円	6,854,901千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「416,029千円」を「414,362千円」に、「266,552千円」を「242,990千円」に、「7,769千円」を「29,664千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,575,000千円	△ 631,769千円	943,231千円
第1項 企業債	337,000千円	△ 149,000千円	188,000千円
第2項 国庫補助金	974,000千円	△ 381,600千円	592,400千円
第3項 建設負担金	263,000千円	△ 101,776千円	161,224千円
第4項 他会計補助金	1,000千円	607千円	1,607千円
支 出			

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	1,991,029千円	△ 633,436千円	1,357,593千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,579,632千円	△ 633,339千円	946,293千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	411,397千円	△ 97千円	411,300千円
(企業債)			

第 5 条 予算第 6 条の表中「337,000」を「188,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 9 条中「87,732千円」を「73,737千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 予算第 10 条中「287,054千円」を「272,959千円」に改める。

## 令和 6 年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 3 号)

(総則)

第 1 条 令和 6 年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 6 年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,405,340m <sup>3</sup>	100,988m <sup>3</sup>	53,506,328m <sup>3</sup>
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	810,570千円	△ 167,565千円	643,005千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 水道用水供給事業収益	6,149,870千円	△ 147,357千円	6,002,513千円
第 1 項 営 業 収 益	5,815,841千円	10,998千円	5,826,839千円
第 2 項 営 業 外 収 益	334,029千円	△ 158,355千円	175,674千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

第1款 水道用水供給事業費用	5,565,487千円	△ 127,650千円	5,437,837千円
第1項 営業費用	5,507,633千円	△ 138,365千円	5,369,268千円
第2項 営業外費用	57,854千円	10,715千円	68,569千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,431,048千円」を「2,418,648千円」に、「790,875千円」を「796,494千円」に、「1,053,939千円及び」を「1,068,275千円、」に、「586,234千円」を「455,546千円及び減債積立金98,333千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	6,078,000千円	△ 186,000千円	5,892,000千円
第1項 企業債	6,078,000千円	△ 186,000千円	5,892,000千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	8,509,048千円	△ 198,400千円	8,310,648千円
第1項 建設改良費	6,078,570千円	△ 167,565千円	5,911,005千円
第2項 企業債償還金	2,430,478千円	△ 30,835千円	2,399,643千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「523,000」を「337,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「478,931千円」を「550,136千円」に改める。